

幼児の日常生活と親のかかわりに関する考察

永田, 誠
大分大学 : 准教授

大村, 綾
佐賀女子短期大学

菅原, 航平
佐賀女子短期大学

<https://doi.org/10.15017/2202974>

出版情報 : 生活体験学習研究. 17, pp.1-13, 2017-07-30. 日本生活体験学習学会
バージョン :
権利関係 :

幼児の日常生活と親のかかわりに関する考察

— 2006年調査結果との比較を通して —

永田 誠* 大村 綾** 菅原 航平***

A Study on infants' daily life and the relationship with the parents

— Comparison with 2006 survey results —

Nagata Makoto* Omura Aya** Sugahara Kouhei***

要旨 本稿では、幼児の日常生活状況とそこにおける親のかかわりについて把握することを目的として、3歳以上の幼児の保護者863名を対象に2016年に実施した質問紙調査「幼児の生活体験と発達資産に関する調査」の結果と、2006年に実施された「子育てと家庭生活に関する調査」の共通設問項目を比較・検討することにより、10年の時間的経過による変容について考察した。

その結果、①親の生活時間の「早朝化」、②子どもから聞かれるあいさつの言葉の減少傾向、③家庭ならびに幼稚園・保育所の教育的役割に対する親の意識と行動の葛藤の3点が明らかとなった。この10年間の制度的、社会的状況は大きく変容し、それが幼児・親の日常生活ならびに子育ての意識や行動にも影響を与え、家庭における子育ては多様性を増していることが確認された。

キーワード 幼児 日常生活 親の子育て意識 10年比較 幼児教育・保育

1. 研究の目的と方法

(1) 研究の目的と方法

本研究では、幼児の日常生活状況とそこにおける親のかかわりについて把握することを目的とする。具体的には、調査協力園に在籍する3歳以上の幼児の保護者を対象に2016年に実施した質問紙調査「幼児の生活体験と発達資産に関する調査」(以下、「2016年調査」と略す。)の結果と2006年に実施された「子育てと家庭生活に関する調査¹⁾」(以下、「2006年調査」と略す。)の結果と共通設問項目を比較・検討することにより、10年の時間的経過による変容について考察する。

本稿で取り扱う「2016年調査」は、図1に示す共同研究の一環として、今後、予定される地域家庭教

育支援に関する実践分析調査に向けた幼児とその親の家庭教育・日常生活の現状を把握する目的も有する。この共同研究は、平成27年～29年度の3年間に



図1 研究全体のフロー図

*大分大学

**佐賀女子短期大学

***佐賀女子短期大学

渡り、I. 原理的理論研究、II. 幼児の保護者を対象とした質問紙調査、III. 地域家庭教育支援の実践分析調査により、幼児期からの子どもの発達と親の学びを育む発達資産としての生活体験の意義と、学びを支える「地域家庭教育支援」という新たな家庭教育・子育ての構想・提起を図ることを目指したものである。

本稿で取り扱う「2016年調査」は、先行研究のレビュー等をもとに、幼稚園・保育所等に就園する幼児と保護者の日常生活と発達資産の関連性について把握するため、全体で80設問を用意した。設問項目の柱としては、①幼児・回答者の基本情報、②幼児の日常生活と基本的生活習慣、③家庭と幼稚園・保育所における教育的役割、④保護者の子どもに対する教育観、⑤保護者の子育てにおける発達資産に関する認識、⑥保護者の日常生活・基本的生活習慣の6項目で構成した。

対象は、幼稚園・保育所等に就園する3歳児以上の幼児の保護者に設定し、2016年2月1日～3月31日の期間において実施した。調査対象となる園は、①対象地は大分県・佐賀県・福岡県の3県の幼稚園・保育所等とする、②保育理念・保育活動として、生活体験活動を意図的に取り組む園を一程度含める、③幼稚園（こども園を含む）と保育所における対象者数を同数程度とする、の3点の基準から選定した。その上で、幼稚園・保育所等に調査の目的・方法について事前説明を行い、了承が得られた園を対象として設定した。

調査の方法としては、予め質問紙1部を封入した封筒を配布し、園を通じて対象の保護者に配布・回収を行った。調査の匿名性の確保等の倫理的配慮の観点から、調査対象園には保護者から回収した封筒は未開封のまま返送することについて了解を得た上で、回答結果を統計的に処理することで園ならびに個人を特定されることがないように配慮した。な

お、同園にきょうだい児が在園している場合は、年長のきょうだい児を調査対象とした。

調査対象者数は、全体で1,113名を対象に実施し、そのうち回収された有効回答数は863通（有効回答率77.5%）であった²⁾。対象者ならびに有効回答率は、表1の通りである。

本稿においては、「2016年調査」の設問の内、「2006年調査」との共通設問ならびに関連する設問を取り上げ、調査結果を比較・検討することにより、時間的経過による幼児とその親の日常生活状況ならびに親の子育てに関する意識の変容について考察する。

(2) 研究の意義と視点

生活体験学習研究において、幼児の日常生活と親の子育て意識の変容を把握・検証に着手したのは、管見の限りでは、南里の「2006年調査」が最初であろう。

南里は、1976年以来学齢期の子どもの日常生活習慣や遊び、地域活動等についての質問紙調査を10年ごとに実施することで、子どもの日常生活とそれを支える生活・発達環境の変容を縦断的に把握してきた。その中で、南里は、学社連携・融合や『総合的な学習の時間』、学校週5日制の導入といった政策展開を背景に、従来の学校教育の「補足」としての学校外教育から、子どもの発達を地域で捉え、地域教育における子どもの具体的目標を定める視点を提起することで、子どもの日常生活を評価・検証するとともに、生活体験をつくりだす基盤としての地域の共同性による民主的な地域づくりの必要性を指摘してきた。ここには、生活体験を学校教育の画一的なプログラムとしてではなく、その地域の生活・文化創造の営みを踏まえた教育の計画化の中に位置づけてこそ重要な意味を有することが示唆されている。

表1 調査対象と有効回答数・率

調査対象	種別	対象児				有効回答数	有効回答率
		合計	3歳児	4歳児	5歳児		
幼稚園・こども園	4	590	174	215	201	477	80.8%
保育所	7	523	172	172	179	386	73.8%
調査対象合計	11	1113	346	387	380	863	77.5%

こうした南里の理論的背景には、1970年代から通底する理念として、宮原誠一の「形成と教育」の概念がある。南里は、「形成と教育」の現代的再定位を図るため、「今日の教育の課題としての「形成」への着目は、子どもの教育を担うことが生活・文化の基本的技量や生活のプロセスの中で子ども理解をどれだけ出来たかを確認する³⁾」意図をもち調査研究を実施してきた。つまり、子どもの学力と日常生活体験に関する実証的研究は、子どもの育ちの基盤として家庭や地域の教育力を内包する教育基盤形成のありようについて提起することで、生活体験を子どもの成長・発達の基盤として位置づけようとする志向性を有していたと理解できよう⁴⁾。

本稿において比較検討の指標とする「2006年調査」は、上述の研究の成果・視点に基づき、「幼児から学童期の発達環境と生活環境の連続性と、幼児期の大人の教育的役割⁵⁾」を究明するために実施されたものであり、南里が生活体験学習論として提唱してきた「生活の中に教育があり、教育の中に生活がある」ためには、地域の共同性に立脚した教育基盤形成のありようについて、生活と体験・教育の結合を図る視点から再検討するものである。

この「2006年調査」段階においては、学力と日常生活の相関が希薄となる一方で、親の経済状況や学歴・成育歴、そして子育て意識や日常生活状況との関連が、子どもの育ちに色濃く反映されるようになった。そうした変容に対して、南里は、「『社会的生活の全過程』における「形成」の作用が乏しくなり、狭い範囲の目的化された課題達成の学習に特化されてしまう」ことで「生活と学習の乖離が生活のプロセスへの認識を乏しくさせ、家族関係・生活意識・生活体験・人間関係をスキル化」させ、結果的に「能力主義的「格差」によって型にはまった教育を生み出す」と現代における生活体験を生み出す環境の変容を捉えている⁶⁾。

この南里の指摘から10年が経ち、「下流社会」(2005年)や「格差社会」(2006年)といった用語が出現し、子どもや子育て家庭における貧困(2008年)が社会問題として注目されていく中で、子育て家庭に就労状況や経済的困難を抱え、生活のためには子育てサービスを活用せざるを得ない層が一定程度存在することが明らかになっていく⁷⁾。

子育て・家庭教育支援は1990年代後半から国家的な重要政策課題として位置づけられるようになり、エンゼルプラン(1994年)、新エンゼルプラン(1999年)から始まり、「次世代育成支援対策推進法」(2003年)、「少子化社会対策大綱」(2004年)の策定へと少子化対策としての子育て支援施策が矢継ぎ早に打ち出されるだけでなく、家庭教育支援は2000年の「教育改革国民会議報告―教育を変える17の提案―」を契機に、2006年の教育基本法改正において、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって生活のために必要な習慣を身につけるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする」と第10条「家庭教育」の新設に至る。

こうした展開は、これまで子育て中の親が主体となって取り組んできた地域子育て支援にも影響を及ぼし、子育ての社会化に向けた取り組みが拡充・制度化される一方で、支援―被支援の関係が確立し、サービス化されたことで、親自身の養育力の向上につながらず、子育ての外部化を進展させてきた。それにより、親自身の親としての自己成長につながる学びの機会や当事者相互のつながりを形成するための接点をより減少させ、子育ての孤立感を一層深めていった。そして、親の孤立感の深まりは、子育てへの社会的関心の高まりと相まって、周囲からの評価を意識し、自己の存在価値を見出すかのように子どもへの過度の期待や、「いい親」を求める社会的価値に呼応するように完璧な子育てを目指す親の姿も散見されるようになっていく⁸⁾。そして、「2006年調査」からの10年間にわたる子どもの育ちと親の生活状況は、さらに厳しさを増し、子育てへの社会的関心の高まりによる圧力による親自身の子どもの育ちや家庭教育等についての関心を高めることに迫られる一方で、親自身が自らの子育てを振り返り、学び、親として成長するための機会は奪われてきた。そして、その結果、親自身が思うやりたい子育てと現実の子育てとの狭間におけるジレンマを解消できずに葛藤しつつ、日々の生活の中で子育てサービスを消費する親像が推察される。

実際に、家庭教育支援の推進に関する検討委員会報告書『つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～』では、こうし

た問題状況に呼応する形で、方向性の一つとして、「家庭教育を個々の家庭の努力のみに委ねることなく、担い手である親が学んでいくことを社会として支えていく」ことを挙げ、「親の親としての学びや育ち」を支援することも提起されている⁹⁾。こうした方向性を提起した意図として、検討委員会の副座長でもあった山本は「教育基本法の改正で保護者が「子の教育について第一義的な責任を有する」と明記され、家庭教育における保護者への圧力が強まっていた」ことを挙げ、「社会の構造が家庭教育を困難にしていることを打ち出したことで、親子を支える提言に」との意見を出している¹⁰⁾。ここには、「子どもがいるから、親になるわけではない」、「親自身が親になるための学びを通して、親になっていく」という過程を認識しなければならないとの考えが基底にあるとともに、子育て・家庭教育支援は、子どものよりよい育ちに向けた「親が親になるプロセスを学習する」ことを支える側面も有することが提起されたのである¹¹⁾。

以上のような社会と子育て・家庭教育支援を取り巻く変化を踏まえ、南里が指摘する「能力主義的「格差」の発生は、学校教育のみならず、子育てまたは幼児教育・保育の領域においても、子育てに主体的に関わる大人に対してより一層無意識的に浸透し、この10年間に於いて顕著なものへと様相を変えて表出しているのではないだろうか。そこで本稿では、「2006年調査」を比較指標として位置づけ、「2016年調査」を検討することで、子育てを取り巻く社会的変容が幼児の生活行動や親自身の子育て観にどのような影響を及ぼしているかを精緻に把握することを試みた。

(永田 誠)

2. 幼児と親の日常生活状況と子育てに関する意識の捉え直し

(1) 「2006年調査」の成果と課題

「2006年調査」では、子どもの生活力の形成が、子どもの教育問題の重要な要因の一つであると捉え、調査研究を通して子どもの生活環境である日常生活の生活過程分析と、子どもの発達環境をつくり出す大人の家庭・地域における教育的役割の内実を明らかにすることが目的とされていた。幼児期に形成さ

れる必要がある生活の基本的能力について、南里は「豊かさ」の中で育ってきた親世代が、生活意識を持った新しいマニュアル世代ゆえに、子育てに対して多様な困難を抱えており、幼児期からつらなる学童期においてその形成がなされないまま学習能力の形成が求められていることを指摘している。そして、実態としては親の意識は、子どもの学習スキルの獲得に重点が置かれるとともに、生活の利便性・効率性を優先したマニュアル・バーチャル化した日常生活になりつつあるのではないかと指摘する。

具体的には、南里は、「2006年調査」の結果を踏まえ、幼児とその親の日常生活の特徴として、次の6点に整理している¹²⁾。

- ①睡眠をはじめとする基本的な生活習慣の確立については、夜型化・深夜化の傾向にある。
- ②大人の生活時間が子どもの生活時間に影響している。
- ③食や消費生活行動については、親は自覚的に手間をかけた行動を行っているものの、内実は外部化し、市場主義が浸透している。
- ④親子遊びについては、親の配慮が見受けられるが、遊びを通した親子の基本的信頼関係の構築や家庭における幼児と親の学びのための機会は希薄化している。
- ⑤幼稚園、保育所に対する子育ての委託化、サービス化が進んでいる。
- ⑥親の子育てへの意識は、親自身の家庭・社会における生活行動や意識と相関をもつ。

これらの要因として、1)「豊かさ」の中で育ってきた親や保育者世代に子育ての困難さが多様な場面で表出していること、2)幼児期から学童期にかけて、生活の基本的能力が未習熟なまま学習能力の形成が求められ、生活力と学習能力の相互発達に齟齬が生じていることの2点を挙げている。その背景として、社会の多機能化、家庭生活の外部化、家庭・地域での関係性の希薄化、教育のサービス化、子どもと大人の関係性の変容、社会参加・生活経験の個人差などを指摘し、それが社会認識の差や学歴・経済力とは異なる階層分化として表れていると論及する¹³⁾。このように、「2006年調査」段階においては、子どもの発達の基盤は家庭であるということを前提しつつも、「豊かさ」の中で育った世代の子育て状況

や意識は変化を遂げ、市場化に最も馴染むことが望ましくない領域である教育や子育てにおいてもサービス化が浸透し、学歴志向が進む一方で、時に親の子どもや子育てへの無関心さが指摘されている。

しかし、先述の通り、子どもや子育て家庭における格差や貧困が社会問題化する中、今日における子どもの生活実態については、10年前と同じ視点では捉えられない状況も生じているのではないだろうか。物質的な「豊かさ」を享受してきた時代から、子どもの貧困が深刻化する今日においては、物質的にも精神的にも生活しづらい層が一定数存在しているであろう。

(2) 「2016年調査」における日常生活状況把握の視点

今日における子育て世帯の家族構成や親子の日常生活そして、親の子どもへの関わり方については、この10年で大きく変化を遂げている。例えば、夫婦と未婚の子どもだけの世帯は、この10年で減少傾向にある一方、ひとり親と未婚の子どもだけの世帯は増加傾向にある¹⁴⁾。また、子どもの相対的貧困率は1990年代半ば頃からおおむね上昇傾向にあり、中でも子どもがいる現役世帯の相対的貧困率は2012年度で15.1%、そのうち、ひとり親世帯の相対的貧困率は54.6%と、大人が2人以上いる世帯に比べて非常に高い水準となっている¹⁵⁾。子どもの相対的貧困率が上昇傾向にあるということは、十分な所得を得るだけの職に就くことができず、厳しい経済状況の中で子育てをせざるを得ない家庭が増えてきていると理解できる。また、増加傾向にある児童のいるひとり親世帯数¹⁶⁾や生活保護を受給する母子世帯数¹⁷⁾からも、要支援の家庭はより一層進んできていることが推察できる。こうした家庭の状況から、長時間労働やダブルワークのため、保育時間の延長が必要となり、家庭や子どもに向き合う時間や精神的余裕がもちづら家庭が増えてきているのである。

こうした親の就労状況や家族形態の変化により、親の生活時間や子どもに対する教育観は、多様なものとならざるを得ない状況ともなっている。加えて、物理的・精神的な困難さを何らかの形で抱える家庭にとって、日々の生活を維持することに終始し、子育てに関心を払うことすら難しい状況にと追

い込まれている家庭も少なくないだろう。

家庭での子育ての重要性を十分に理解しつつも、そのための生活基盤が保てない状況にある世帯が少なからず存在してきている中で、これまでの保育制度が前提としてきた家族モデル自体が標準とは言い難いものとなっている。

このように、今日の子育て家庭の状況として、自覚的に手間暇かけた子どもへの関わりについて意識はありつつも日々の生活をどうやりくりするかに関心が向き、日々の生活自体が困窮していく中で、家庭が有する子育ての基本的機能がそぎ落とされ、単体の家庭だけでは子育てそのものが成立し難い状況が生み出されてきた10年間であるとも捉えられよう。そうした生活状況が就学前の子どもの生活にどのように表出しているのか、そして、親の子育て意識はどのように変容しているのかを明らかにするとともに、子育ての基本的機能を社会においてどのように担保していくのかを再検討することが求められる。よって、「2016年調査」では、今日における幼児の日常生活と親のかかわりを10年間の社会変化を背景に置きつつ、親と子どもの生活実態とその要因を検討する。

(大村 綾)

3. 調査結果の分析と考察

就学前の子どもとその家庭の生活状況を把握するという調査目的から、幼稚園・保育所等に通う3歳児以上の子どもの保護者を母集団として設定し、標本抽出による調査を行った。標本選択においては、「2006年調査」と同様に、佐賀・福岡・大分の3県で調査を行った。ただし、「2006年調査」では、幼稚園に就園する幼児の保護者がサンプルの中心であったが、母集団の構成では約半数が保育園に就園していることや、横断的分析のために生活体験に取り組む園を一定以上含むことを考慮し、今後の縦断調査実施の可能性も念頭に置きサンプルの構成を改めた。

なお、「2006年調査」との統計的比較に耐えられるよう、幼稚園児の保護者に必要なサンプルサイズを計算し(条件:誤差5%以内、信頼度95%等)385名以上との結果であったことから、回収率80%を想定してサンプルサイズを決定した。そのうえで、保

育園児の保護者も同数以上となるように調査園を選定し、調査設計を行った。

分析には SPSS ver.21を用い、順位尺度には、マンホイットニー検定を用いた。名義尺度には、クロス集計表を用いた χ^2 乗検定（正確確率検定）を用いた。相関係数については、スピアマンの順位相関を用いた。なお、検定にあたっては、「不規則」、「未記入」、「日中寝ている」等の順位尺度と認められない項目については除外して行った。

また、調査対象の認定こども園は、幼稚園からの変更であり、現状においては、調査対象の基準である満3歳児以上の子どもにおいては1号認定の子どもが多く在籍していることから、今回は種別ごとの表記の際には、幼稚園と同様のカテゴリーにて行った。ただし、園種別の分析においては除外し、幼稚園・保育所のみにて分析を行った。

(1) 子どもと保護者の睡眠時間について

まず、図2に保護者の就床時刻、図3に保護者の起床時刻を示す。

保護者の平均睡眠時間は、「2006年調査」では7時間5分、「2016年調査」7時間10分となっており、「2006年調査」と「2016年調査」を比較すると、保

護者の睡眠時間は延長している傾向がみられる。就床時刻に関しては、「2006年調査」は午後11時台、「2016年調査」は午後10時台の就床が最も多くなっており、平均として、「2006年調査」は午後11時19分、「2016年調査」は午後11時5分となっており、保護者の就床時刻は有意 ($p<.001$) に早まっていた。また、保護者の起床時刻としては、「2006年調査」「2016年調査」ともに半数以上が午前6時台に起床していた。保護者の平均起床時刻は、「2006年調査」では午前6時24分、「2016年調査」では午前6時15分となり、「2006年調査」と「2016年調査」を比較すると、保護者の起床時刻は有意 ($p<.001$) に早まっていた。

図4に子どもの就床時刻、図5に子どもの起床時刻、図6に子どもの寝起きの様子を示す。

子どもの就床時刻は、「2006年調査」「2016年調査」ともに半数以上が午後9時台に就床しており、平均就床時刻は、「2006年調査」では午後9時16分、「2016年調査」では午後9時17分であった。子どもの起床時刻に関しては、「2006年調査」では午前7時台の起床が最も多くなっていたが、「2016年調査」では午前6時台の起床が最も多くなっており、おおむね、「2006年調査」では午前7時16分、「2016年調

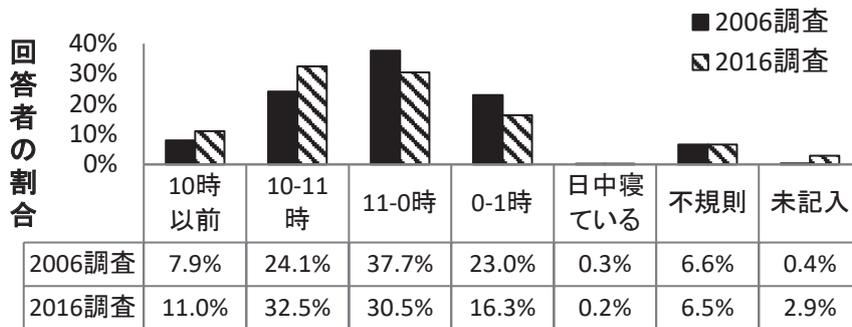


図2 保護者の就床時刻

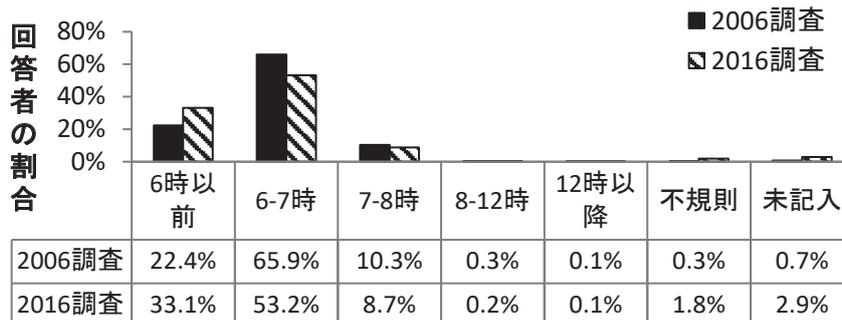


図3 保護者の起床時刻

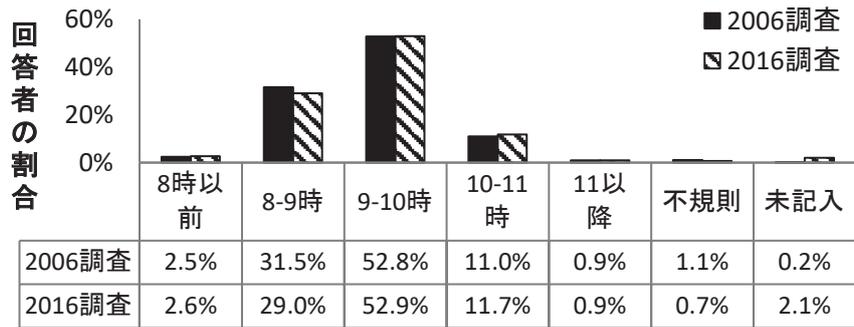


図4 子どもの就床時刻

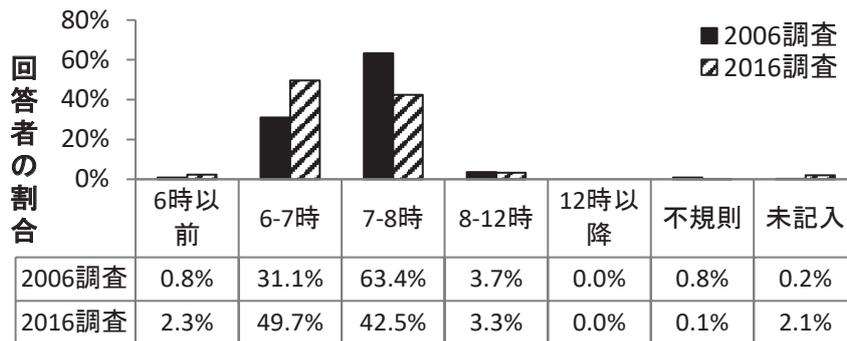


図5 子どもの起床時刻

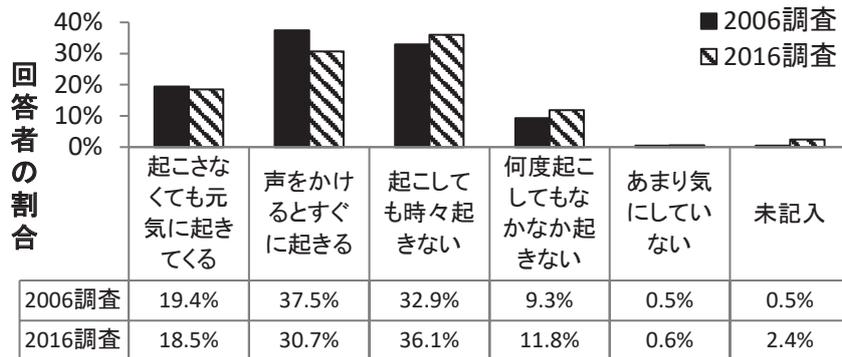


図6 子どもの寝起きの様子

「2006年調査」では午前7時2分となっており、起床時刻は有意 ($p < .001$) に早まっていた。子どもの平均睡眠時間は、「2006年調査」では10時間、「2016年調査」9時間45分となっており、「2006年調査」と「2016年調査」を比較すると、子どもの睡眠時間は短縮している傾向がみられる。子どもの就床時刻の変化は有意差としては認められなかったが、起床時刻は早まったことによって睡眠時間が短縮していると解釈でき、寝起きは有意 ($p = .013$) に悪くなるという結果につながったと推察される。

保護者の就床時刻、起床時刻の有意な前進は、『2015国民生活時間調査』でも指摘されているように、ここ10年ほどの間に日本全体のライフスタイル

が「早朝化」している傾向がみることができる。また、起床時刻、就床時刻ともに、分布のばらつきが大きくなっており、起床時刻では「2006年調査」では、標準偏差が36分であったものが、「2016年調査」では41分と大きくなっており、保護者の生活時間が10年間で多様になってきたことが、子どもの睡眠時間にも影響を及ぼしていることが推察できる。

(2) 子どものあいさつと家庭生活の関連

図7には、子どもからよく聞かれるあいさつに関する結果を示した。「2016年調査」では、「おはよう」、「いただきます」、「ありがとう」等が多く回答されていた。ただ、多くの項目で、「2016年調査」

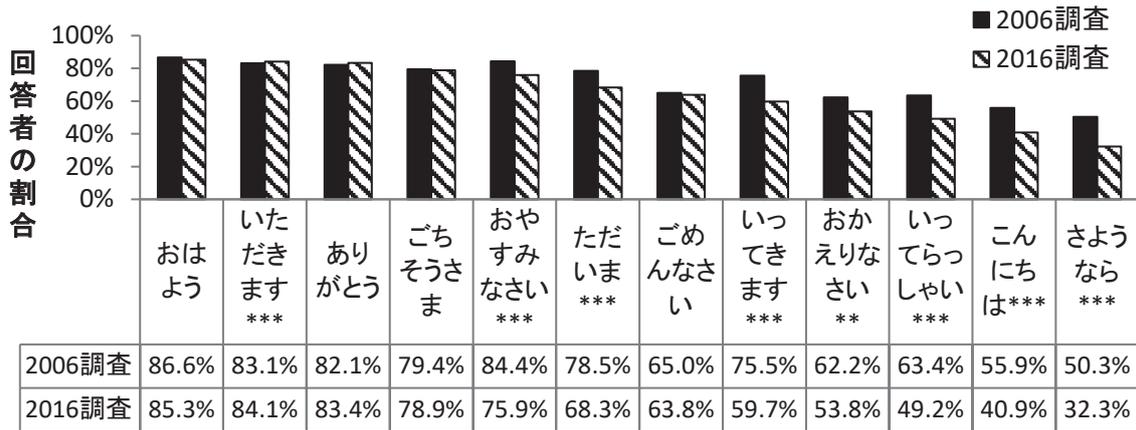


図7 よく聞かれるあいさつ

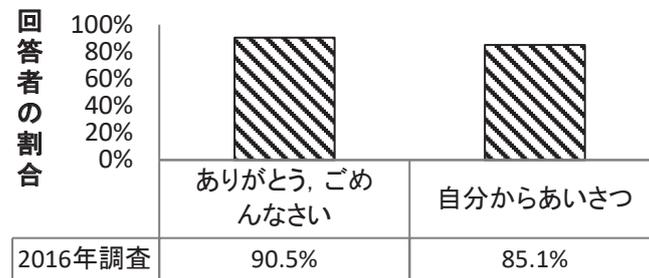


図8 小学校卒業までに身につけてほしいこと

は、「2006年調査」よりも有意に減少しており、減少の大きかった項目としては、「いただきます」、「いつてらっしゃい」、「ただいま」といった外出や帰宅時のあいさつが多く見られた。これは、核家族化・少子化の影響により、同居者が減少したことに伴い、10年間で家族間でのコミュニケーションの量が減少していることが考えられる。

また、図8には保護者が小学校卒業までに身に付けて欲しいと思っていることを示したが、多くの保護者は、子どもに対して小学校卒業までには、「ありがとう、ごめんなさいを言える」(90.5%)、「自分からあいさつする」(85.1%)ことを願っている保護者の意識も確認できた。

これらの結果から、保護者はあいさつを意識しているにも関わらず、実際の子どものあいさつは減っていることから、子どもの行動変化の要因には、保護者の意識だけではなく、10年間に生じた勤務時間の多様化や保育時間の長時間化、コミュニケーション機会の減少等の社会状況の変化などの影響も考慮することが必要であると考えられる。

(3) 家庭と幼稚園・保育所における子どもの教育に関する役割意識

図9には家庭で教えていること、図10には幼稚園・保育所で教えられていることを示した。なお、図9ならびに図10については、「2016年調査」の幼稚園に通う子どもの保護者と、保育所に通う子どもの保護者の結果も合わせて示した。

家庭で教えていることでは、「2016年調査」は、「2006年調査」と比較すると、「整理整頓」以外の全ての項目で有意に「家庭で教えている」という回答が増加していた。その内訳を子どもの就園先である幼稚園と保育所とで比較すると、全ての項目で幼稚園に通う子どもの保護者の方が有意に「家庭で教えている」との回答が多かった。このことから、「2006年調査」と比較して、「2016年調査」で増加しており、特に、幼稚園の保護者の方が家庭教育を行っているという意識が高い傾向が見られた。

幼稚園・保育所で教えられていることでは、「2006年調査」と「2016年調査」を比較すると、全16項目中8項目において有意に回答が増加していた。また、幼稚園・保育所で教えられていることの

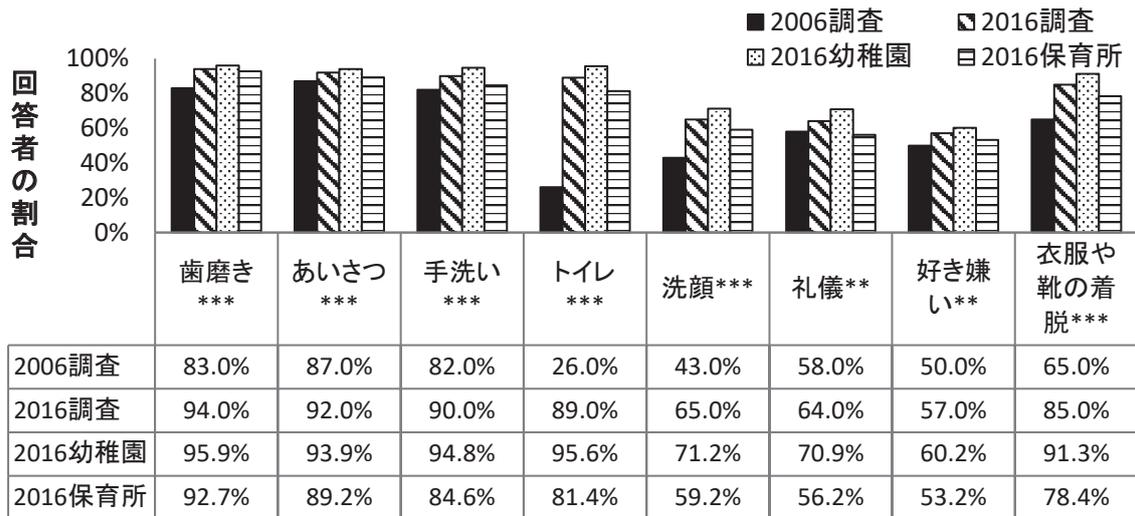


図9-1 家庭で教えていること

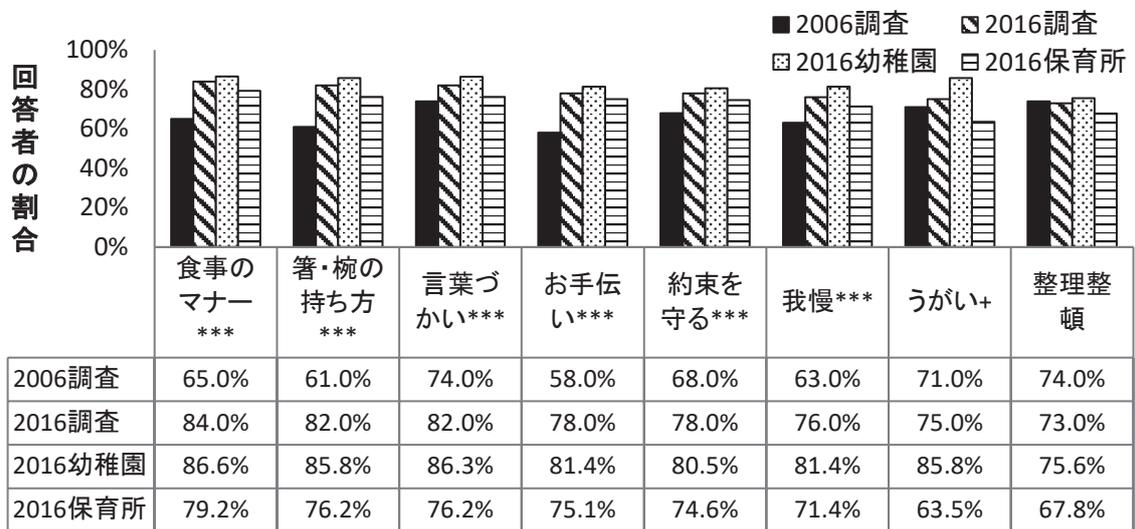


図9-2 家庭で教えていること

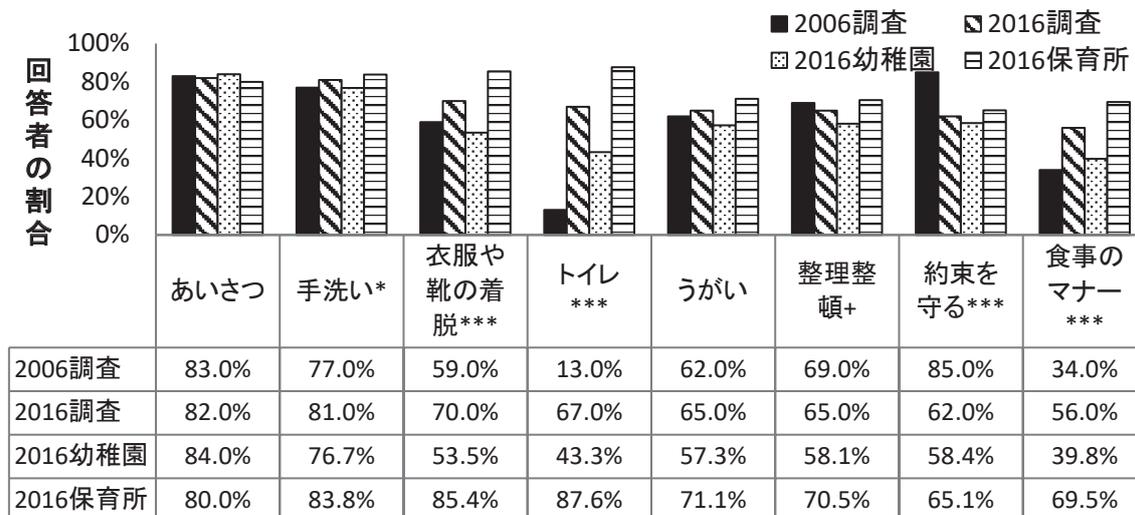
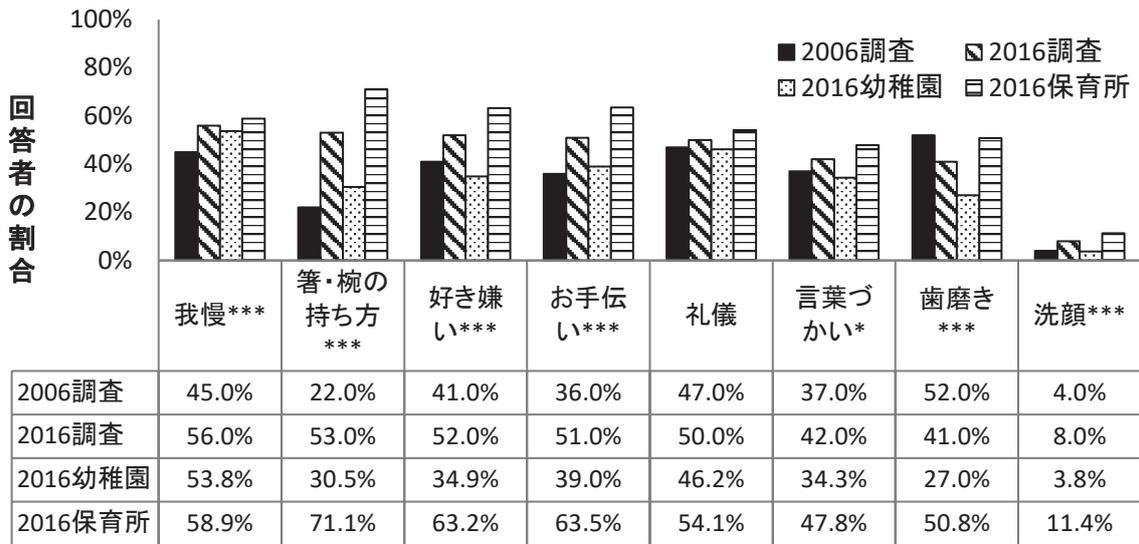


図10-1 幼稚園・保育所で教えられていること



注：***p<.001 **p<.01 *p<.05 +p<.10

図10-2 幼稚園・保育所で教えられていること

平均回答数は、「2006年調査」では7.7 (±3.8) 項目、「2016年調査」9.0 (±4.2) 項目となっており、10年間で標準偏差が大きくなっている。

この幼稚園・保育所で教えられているという設問には、実際には園で取り組まれていたとしても、保護者のニーズを満たすものでなければ、教えられているとは認識しないという親の保育理解や役割認識を問うものであり、このことから、保護者の幼稚園・保育所に対する理解やニーズが10年間で多様化している可能性も考えられる。

加えて、家庭で教えていること、幼稚園・保育所で教えられていることに共通して、幼稚園に通う子どもの保護者と、保育所に通う子どもの保護者で回答が有意に異なっていた。「2006年調査」と「2016年調査」では、サンプル集団の特性も異なることから、10年間の変化とサンプルの違いによる差異をより明確にするためには、全体的傾向の分析だけでは不十分であると思われる。今後は10年間の変化をより精緻に分析することや回答項目間の関連性の検討など詳細な分析を行う必要がある。

(菅原 航平)

4. 全体考察 ー本研究の成果と課題ー

本稿では、幼稚園・保育所等に就園する3歳児以上の幼児の保護者863名を対象とした「2016年調査」の結果について、「2006年調査」との比較すること

により、幼児とその親の基本的な生活習慣や生活状況、子育てに対する親の意識変化を考察した。その結果、次の3点の傾向が明らかとなった。

1点目は、親の生活時間の「早朝化」である。『2015国民生活時間調査報告書』にも指摘されるように、親の長時間労働と働く時間の「早朝化」の影響を受け、家庭における生活時間の「早朝化」が示された。この「早朝化」の傾向によって、子どもの早起きは若干ではあるが進んでいるものの、子どもの睡眠時間の改善に繋がっておらず、短眠化が進み、寝起きの様子も決して良好とは言えない状況が確認された。その上で、今回の調査結果からは、起床ならびに就床時刻の散らばりも確認でき、全体的に「早朝化」しつつも、その内実は早く就寝する(できる)層とそうではない層とに分かれ、差が広がつつあることが明らかとなった。これらの結果からは、厳しさを増していく親や家庭の生活状況に大きく影響を受けつつ、子どもの生活時間が確立される実態が見て取れる。

2点目は、子どもから聞かれるあいさつの言葉の減少傾向である。実際に、「子どもからよく聞かれるあいさつ」(図7)では、多くの項目で「2016年調査」が「2006年調査」よりも有意に減少していた。特に、減少の大きかった項目として、「いつてきます」、「いつてらっしゃい」、「ただいま」といった外出や帰宅時のあいさつが含まれていた。調査対象者

の家族構成として、「2006年調査」では祖父との同居率が11.7%、祖母との同居率が16.8%であったのに対し、「2016年調査」では祖父との同居率は8.6%、祖母との同居率は12.4%と減少していたことから分かるように、家族構成が縮小化していく中で、家族間で「いつてらっしゃい」や「さようなら」といった日常的に挨拶を交わす機会や相手が減ってきていることが明らかとなった。また、地域との関係性も希薄となり、家族以外の他者とのかかわりが限られたものにならざるを得ない状況の一方で、社会からの要請に呼応する形で、子どもにはあいさつや礼儀、言葉づかいといったコミュニケーション能力を身に付けさせたいという親の想いも見て取れた。こうした社会と家族の変化に伴う親のニーズを踏まえ、就学前の子どもの社会的なかかわりの場としての幼稚園・保育所の在り方も問われてきているのではないだろうか。

3点目は、家庭ならびに幼稚園・保育所の教育的役割に対する親の意識と行動の葛藤である。「家庭で教えていること」(図9)にも示されたように、ほぼ全ての項目で「2006年調査」よりも数値は高くなっており、この10年間に於いて、必ずしも親が子どもの育ちに対して関心が希薄になっているとは言えないという結果が示された。一方で、「幼稚園・保育所で教えられていること」(図10)にも示されたように、「2006年調査」と「2016年調査」を比較すると、全16項目中8項目において有意に回答が増加していたこと、そして、幼稚園に通う子どもの保護者と、保育所に通う子どもの保護者で回答が有意に異なっていたことから分かるように、生活時間が長くなる保育所への期待が大きくなっていることが確認された。具体的には、20ポイント以上保育所の方が高かった項目を見ると、「トイレ」(+44.3)、「箸やお椀の持ち方」(+40.6)、「衣服や靴の着脱」(+31.9)、「食事のマナー」(+29.7)、「好き嫌いをなくす」(+28.3)、「お手伝い」(+24.5)、「歯磨き」(+23.8)となり、排泄や食事、衣服の着脱といった養護に関する内容が多く挙げられていた。この背景には、親の就労等を要因とした保育を必要とする家庭の子どもにおいて、前述の「早朝化」傾向などに見られるように、親の就労環境が厳しさを増す中で、園での生活時間が長時間化することで、必

然的に保育所における子どもの生活支援に対する期待と機会が多くなっていると考えられる。

したがって、「家庭で教えていること」(図9)「幼稚園・保育所で教えられていること」(図10)の両設問から得られた結果からは、親が子どもの育ちや保育・教育に対する関心は高く有しているものの、実際に生活においては関わりたくても関わる時間が確保できないというジレンマを感じる状況に置かれていると捉えられよう。こうした結果からは、子どもの育ちの歪みの原因を家庭や親に求め、その啓発として家庭教育における親の教育的役割や家庭教育の重要性をいくら喧伝したとしても、子育て中の親にとっては、もはやこれ以上、担うことができない状況にまで追い込まれている親も少なくないのではないだろうか。また、そうした親や家庭への責任追及は、生活と子育ての両立に追われている親にとって子育てのハードルをより一層高めるとともに、それに到達することができない失望感・無力感へと、ますます追い込むことへとつながりかねないことも危惧される。

最後に、本稿においては、質問紙調査の結果について「2006年調査」との比較を通して、10年間の変化を概観していった。「研究の目的と方法」でも述べた通り、この10年間は、子育て・家庭教育支援の制度的変化のみならず、その基盤となる家庭自体にも大きく影響を与え、それが幼児・親の日常生活ならびに子育ての意識や行動にも影響を与えるものとなってきている。それにより、子育てに主体的に関わる大人を中心に、教育的関心は高まりつつも、実際にそれを実現することができる層と、それが困難な層とに分断され、「能力主義的「格差」」が一層顕著になっていることも、部分的ではあるものの、本稿で取り上げた調査からは看取することができた。そうした現状を踏まえ、幼稚園・保育所における子育てにおける社会的機能をどのように再構築していくか、そして、子育てに親たちがどのような役割を担い、困難な状況に直面した際に、親や保育者とのように連帯し、乗り越えていくことができる関係を築いていくかといった社会的共通資本としての子育てという営為の再検討が求められているのではないだろうか。

その一方で、調査自体の課題も明らかとなってき

た。

1点目は、調査対象園全体を統計処理した際に、散らばりがあったことである。対象園全体を統計処理したことにより、各園や親の個別的状況が相殺されてしまい、その事実が見えにくくなったと考えられる。また、園毎にその経時変化の現れ方に差異があることも推察され、その現れ方や項目等にも注視することが必要であろう。

2点目は、家庭の在り方や子育てに対する幅広い価値観が混在する中で、親の意識や認識についてはより内部に隠されたものとなりつつあるという点である。前述した通り家族形態の変化、親の就労状況の変化、経済的な状況の変化などから、様々な保育・子育て支援サービスが生まれ、子どもの生活を取り巻くあらゆる場面において外部化が進行している。そうしたサービスを楽しむことによって、外形的には多様性の差異が見えにくくなり、子育ての問題や困難はより潜在化していると考えられる。

以上を踏まえ、今後は対象園毎の検討をすることで、個別に生じている課題等についてより詳細な分析を行う必要がある。

(大村 綾・永田 誠)

謝辞

本研究にご協力いただきました幼稚園・保育所等11園の園長、教職員、そして保護者の皆様に厚く御礼申し上げます。

付記

本研究は、科学研究費助成事業（基盤（C）—一般）「子どもと親の学びを生み出す発達資産としての生活体験を育む「地域家庭教育支援」」（課題番号：15K04309）の一環として実施した研究成果の一部である。本論文にあたっては、執筆者3名に上野景三（佐賀大学大学院教授）を加えた4名の共同研究グループでの議論をもとに執筆したものである。

引用参考文献

- 阿部彩『子どもの貧困—日本の不公平を考える—』岩波新書 2008年
 本田由紀『「家庭教育」の隘路—子育てに強迫される母親たち』勁草書房 2008年

家庭教育支援の推進に関する検討委員会「つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～」2012年

国立社会保障・人口問題研究所「世帯類型別被保護世帯数及び世帯保護率の年次推移」2016年 <http://www.ipss.go.jp/s-info/j/seiho/seiho.asp> (最終閲覧日：2016年9月6日)

厚生労働省「ひとり親家庭等の現状について」2015年、<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000083324.pdf> (最終閲覧日：2016年9月6日)

南里悦史『子どもの生活体験と学・社連携—生活環境と発達環境の再構築—』光生館 1999年

南里悦史『改訂 子ども生活体験と学・社連携—生活環境と発達環境の再構築—』光生館 2001年

南里悦史他『平成17年度～平成18年度科研費研究基盤研究C(1)「幼児・学童期の家庭・地域における生活過程分析と大人の教育的役割についての研究」研究成果報告書』2007年

南里悦史編著『教育と生活の論理—子どもの生活力とおとなの教育力—』光生館 2008年

NHK放送文化研究所「2015国民生活時間調査報告書」2016年

大日向雅美『「子育て支援が親をダメにする」なんて言わせない』岩波書店 2005年

酒匂一雄・南里悦史『子どもの発達と日常生活—学力と人格を育てる—』ぎょうせい 1984年

注

- 1) 「子育てと家庭生活に関する調査」は、平成17年度～平成18年度科研費研究基盤研究C(1)「幼児・学童期の家庭・地域における生活過程分析と大人の教育的役割についての研究」(研究代表者：南里悦史)の一環として実施されたものである。この調査結果の詳細については、南里他(2007)を参照。
- 2) 本調査では個人情報保護や対象園の負担等を考慮し、調査用紙の配布は対象となる園児数に応じて行った。そのため、対象数には同園に在籍するきょうだい児も含んだ数となっている。
- 3) 南里悦史「家庭・地域における子どもの生活過程分析と大人の教育的役割との相関についての今日的視点」、前掲1)、p20
- 4) 南里らの調査研究の成果については、酒匂・南里(1984)、南里(1999)(2001)(2008)に詳述されているので、参照されたい。また、同様の研究課題関心のもと、平成17年度～平成18年度科研費研究基盤研究C(1)「幼児・学童期の家庭・地域における生活過程分析と大人の教育的役割についての研究」(研究代表者：南里悦史)においても、幼児と児童ならびにその保護者への質問紙調査を実施している。
- 5) 南里悦史「研究調査計画の目的と方法」前掲1)、p6
- 6) 前掲3)、p12-p13

- 7) 日本における子どもと子育て家庭の貧困に関しては、阿部彩『子どもの貧困—日本の不公平を考える—』岩波新書 2008年などを参照のこと。
- 8) 子育て支援のサービス化の問題については、大日向(2005)などを参照のこと。また、現代における若い世代の子育ての意識や価値意識に関しては、本田(2008)などに詳しい。
- 9) 家庭教育支援の推進に関する検討委員会(2012) p13
- 10) 山本健慈「家庭教育が困難な時代の家庭教育の在り方を提起」『遊育』2012年を参照。
- 11) 日本生活体験学習学会第13回研究大会・大会校主催シンポジウム「子育て・家庭教育(家族)支援と生活体験—多様化する家庭を支えるために—」山本の発言より(2012年1月28日)このシンポジウムの詳細については、永田誠「大会校主催シンポジウム(概要報告)「子育て・家庭教育(家族)支援と生活体験—多様化する家庭を支えるために—」」日本生活体験学習学会『生活体験学習研究』第13号 2013年 p103-p107を参照。
- 12) 南里他(2007)「第I部 幼児・学童期の生活現実と大人の教育的役割への視点」ならびに「第II部 調査結果の概要」をもとに報告者が整理。
- 13) 永田誠「I-3 幼児の発達と子育てに関する課題」南里他(2007) p36
- 14) 厚生労働省大臣官房統計情報部『グラフでみる世帯の状況 平成26年国民生活基礎調査(平成25年)の結果から』(2014) p6を参照。
- 15) 内閣府『平成27年版子供・若者白書』(2016)を参照。なお、大人が二人以上いる世帯の子どもの相対的貧困率は12.4%。
- 16) 厚生労働省(2015)によると、母子のみ世帯が2006年は71.1万世帯だったのに対し、2012年は82.1万世帯に増加している。
- 17) 国立社会保障・人口問題研究所(2016)によると、2006年に92,609世帯だった生活保護を受給する母子家庭が2013年には111,520世帯に増加している。